



2025年5月30日

各 位

会 社 名 日精樹脂工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 依田 穂積
(コード: 6293 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先責任者 取締役 今井 昭彦
(TEL 0268-82-3000)

第 69 期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は2025年5月30日開催の取締役会において、下記の通り第69期定時株主総会（以下「本総会」という。）の継続会の開催方針について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025年5月12日付「2025年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてご案内しておりますとおり、2025年3月期の決算作業過程において、タイ生産子会社と米国販売子会社間の取引における為替換算レートの適用に相違があったことが判明し、決算関連手続きに遅れが生じております。現在、修正が必要となる該当箇所の特定について、当社の会計監査人と協議を継続しております。

このため、本総会の招集に際してご提供すべき「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る監査報告」および「監査等委員会の監査報告」（以下「事業報告等」という。）をご提供することができない状況となっております。

以上のことから、当社は事業報告等に関する報告事項に関しまして、別途本総会の継続会（以下「本継続会」という。）を開催し、本継続会でご報告すること、ならびに本継続会の日時及び場所の決定を取締役に ご一任願うこと（「本提案」という。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただき所存でございます。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第69期定時株主総会等の開催概要

(1) 定時株主総会の開催概要

- ① 日 時：2025年6月26日（木曜日）午前10時
- ② 場 所：長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館2階会議室
- ③ 目的事項：決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

(2) 継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

- ① 日時・場所：本継続会の日時および場所は、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- ② 目的事項：報告事項
 1. 第69期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

3. 期末配当に関する事項

期末配当に関する基準日は、2025年3月31日から変更はありません。前記2.(1)の本総会において剰余金の処分の件(第1号議案)について決議いただくことにより、当該基準日時点の最終の株主名簿に記載または記録された株主様に期末配当を支払うものとしたします。なお詳細につきましては2025年5月30日付「2025年3月期の剰余金の配当に関するお知らせ」にて開示しているとおりであります。

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
2025年3月期	15.00円	20.00円 ※予定	35.00円
2024年3月期	15.00円	20.00円	35.00円

4. 今後の見通し

当社は、決算手続きが早期に完了するように引き続き務めてまいります。

この度は、株主や投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上